

平成21年8月31日公表

2008年漁業センサス結果の概要（北海道） （平成20年11月1日現在）

－ 海面漁業の漁業管理組織は14%増加 －

【調査結果の概要】

1 漁業管理組織調査

(1) 組織数

平成20年11月1日現在における北海道の海面漁業の漁業管理組織は366組織で、前回（平成15年調査。以下同じ。）に比べ44組織（13.7%）増加した。

大海区別に前回と比べると、北海道太平洋北区で38組織（21.7%）、北海道日本海北区で6組織（4.1%）とそれぞれ増加した。

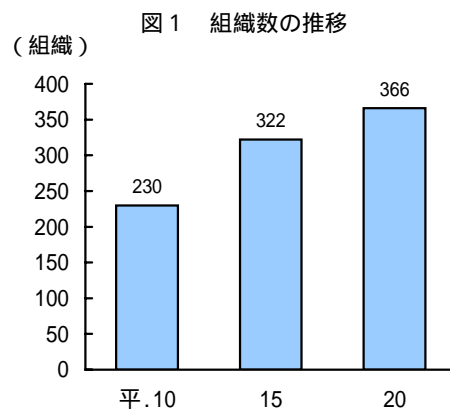


表1 大海区別組織数

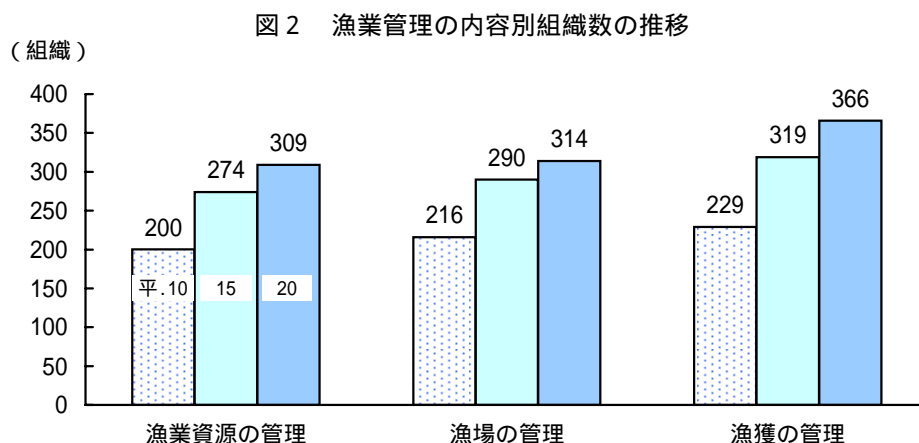
単位：組織

区 分	平.20	15	構 成 比（%）		増減率 20 / 15 （%）
			平.20	15	
北 海 道	366	322	100.0	100.0	13.7
北海道太平洋北区	213	175	58.2	54.3	21.7
北海道日本海北区	153	147	41.8	45.7	4.1

・漁業管理組織とは、漁場又は漁業種類を同じくする複数の漁業経営体が集まり、自主的な漁業資源の管理、漁場の管理又は漁獲の管理を行い、漁業管理について文書による取決めがあり、漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が関与しているものをいう。

(2) 漁業管理の内容別組織数

漁業管理組織を漁業管理の内容別にみると、漁期や漁具の規制等を行う「漁獲の管理」が366組織（全管理組織数に占める割合100.0%）で最も多く、次いで漁場利用の取り決めや漁場の監視等を行う「漁場の管理」が314組織（85.8%）、漁業資源の増殖や資源量の把握等を行う「漁業資源の管理」が309組織（84.4%）で、いずれも前回に比べ増加している。



(3) 管理対象魚種別組織数

漁業管理組織を管理対象魚種別に前回と比べると、特にその他の貝類を対象とする組織が56組織（155.6%）、なまこ類を対象とする組織が43組織（215.0%）とそれぞれ大幅に増加した。

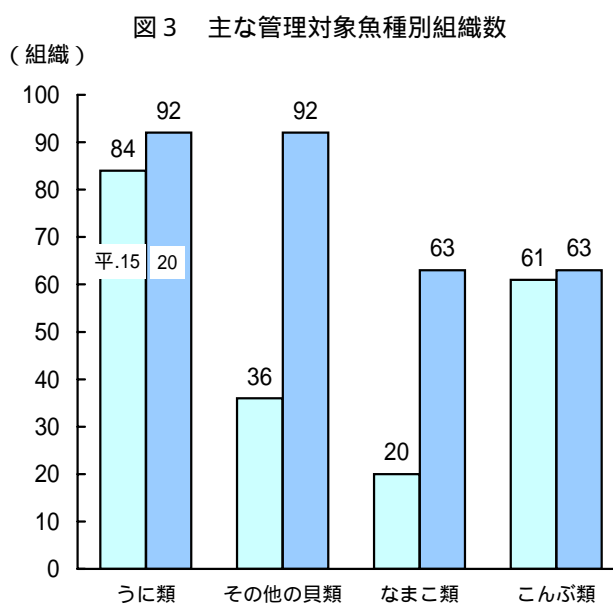


表2 主な対象魚種別組織数

単位：組織

区分	組織数 (実数)	うに類	その他の 貝類	なまこ類	こんぶ類	たこ類	かれい類	ほたて がい
平. 20	366	92	92	63	63	43	40	32
15	322	84	36	20	61	42	31	24
増減率 H.20/15(%)	13.7	9.5	155.6	215.0	3.3	2.4	29.0	33.3

2 海面漁業地域調査

(1) 都市との交流活動の取組

過去1年間に地域活性化の取組として、都市との交流を目的に漁業体験を行った漁業協同組合は、道内72組合のうち13組合あり、その活動に5,600人が参加した。

また、魚食普及活動を行った組合は29組合で、その活動に1万6,900人が参加した。

表3 都市との交流活動を行った漁業協同組合数及び参加人数（複数回答）

区 分	漁業協同組合数	延べ参加人数
	組合	人
漁 業 体 験	13	5 600
魚 食 普 及 活 動	29	16 900
そ の 他	4	2 300

(2) 水産物直売所

水産物直売所を運営する漁業協同組合は29組合で、その施設数は35施設であった。

また、これらの水産直売所を過去1年間に利用した人の数は48万5,900人であった。

表4 水産物直売所を運営した漁協数、施設数及び年間利用者数

区 分	漁 協 数	施 設 数	年間利用者数
	組合	施設	人
計	29	35	485 900

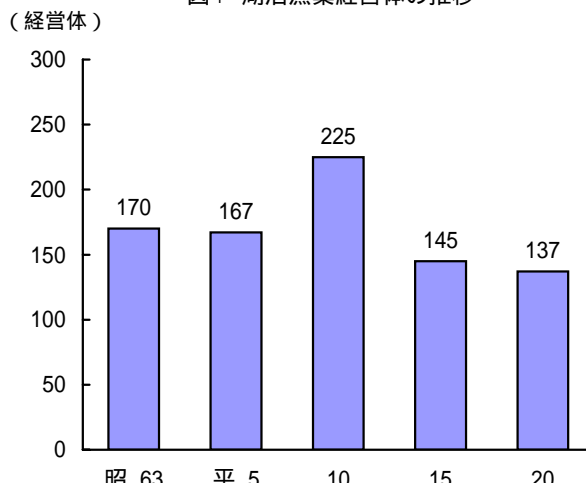
3 内水面漁業経営体調査

(1) 湖沼漁業経営体数（団体経営体及び年間湖上作業従事日数30日以上の個人経営体）

湖沼において、水産動植物の採捕の事業を営んだ湖沼漁業経営体数は137経営体で、前回に比べ8経営体（5.5%）減少した。

営んだ漁業種類別にみると、採貝・採藻を営んだ経営体が100経営体で最も多くなった。

図4 湖沼漁業経営体の推移



注) 平成10年より、火散布沼を調査対象湖沼に加えた。

表5 経営組織別及び営んだ漁業種類別湖沼漁業経営体数

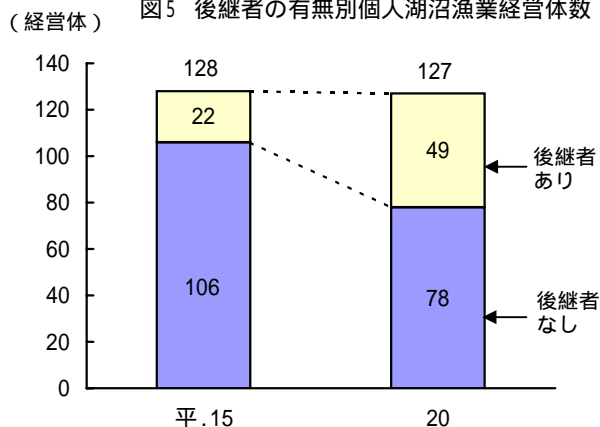
区 分	平.20	15	構成比		増減率 H.20 / 15
			平.20	15	
			%	%	%
計	137	145	100.0	100.0	5.5
個人経営体	127	128	92.7	88.3	0.8
団体経営体	10	17	7.3	11.7	41.2
営んだ漁業種類別経営体数					
網漁業（実数）	107	116	78.1	80.0	7.8
底引き網・船びき網	33	34	24.1	23.4	2.9
刺網	67	65	48.9	44.8	3.1
定置網	54	36	39.4	24.8	50.0
投網	2	-	1.5	-	-
その他の漁業	47	70	34.3	48.3	32.9
その他の漁業（実数）	104	91	75.9	62.8	14.3
釣・はえ縄	-	-	-	-	-
採貝・採藻	100	54	73.0	37.2	85.2
籠類	36	40	26.3	27.6	10.0
その他の漁業	8	2	5.8	1.4	300.0
養殖業（実数）	52	52	38.0	35.9	0.0
魚類養殖	4	-	2.9	-	-
その他の養殖	50	52	36.5	35.9	3.8

単位：経営体

(2) 個人湖沼漁業経営体の後継者

後継者のいる経営体は49経営体で、前回に比べ22経営体（122.7%）増加し、後継者のいない経営体は78経営体で、前回に比べ28経営体（26.4%）減少した。

図5 後継者の有無別個人湖沼漁業経営体数



(3) 内水面養殖業経営体数

内水面（サロマ湖、風蓮湖及び厚岸湖を除く。）において魚類等の養殖を行った内水面養殖業経営体は114経営体で、前回に比べ14経営体（10.9%）減少した。

営んだ養殖種類別にみると、食用のにじます、その他のます類が、それぞれ11経営体（21.2%）、22経営体（44.9%）減少した。

図6 内水面養殖業経営体数の推移

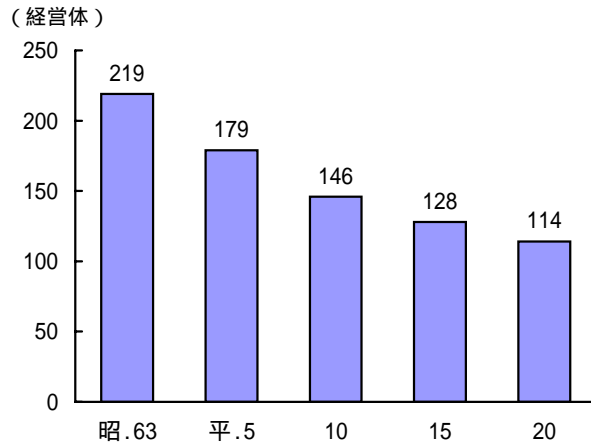
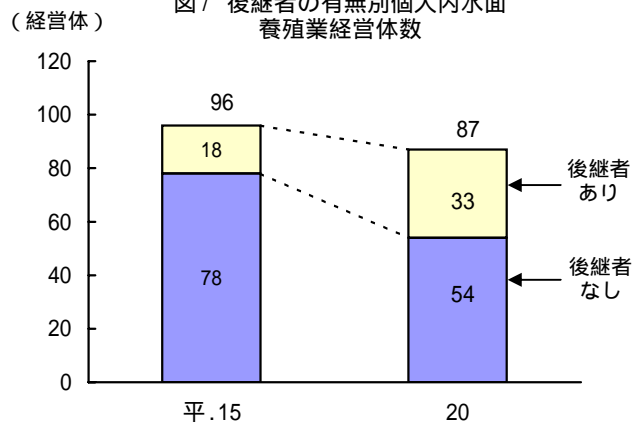


表6 経営組織別及び営んだ漁業種類別内水面養殖業経営体数

区 分	単位：経営体				
	平.20	15	構成比		増減率 H.20 / 15
			平.20	15	
計	114	128	%	%	%
個人経営体	87	96	76.3	75.0	9.4
団体経営体	27	32	23.7	25.0	15.6
営んだ養殖種類別経営体数					
食用（実数）	76	89	66.7	69.5	14.6
にじます	41	52	36.0	40.6	21.2
その他のます類	27	49	23.7	38.3	44.9
あゆ	1	1	0.9	0.8	0.0
こい	3	6	2.6	4.7	50.0
海水魚種	24	...	21.1
その他	5	25	4.4	19.5	80.0
種苗用（実数）	42	44	36.8	34.4	4.5
ます類	10	10	8.8	7.8	0.0
その他	33	34	28.9	26.6	2.9
観賞用（実数）	4	5	3.5	3.9	20.0
錦ごい	4	5	3.5	3.9	20.0
きんぎょ	1	3	0.9	2.3	66.7

図7 後継者の有無別個人内水面養殖業経営体数



(4) 個人内水面養殖業経営体の後継者

後継者のいる経営体は33経営体で、前回に比べ15経営体（83.3%）増加し、後継者のいない経営体は54経営体で、前回に比べ24経営体（30.8%）減少した。

4 内水面漁業地域調査

(1) 漁場環境改善への取組

漁場環境改善に向けた取組を行った漁業協同組合（漁業協同組合の管理・管轄する漁場別の延べ数）は45組合で、種苗生産・放流を行った漁協が34組合と最も多く、次いで保護水面の管理を行った漁協が27組合であった。

表7 漁場環境改善への取組別漁業協同組合数（延べ数）

区 分	平 . 20		増減率 %
	組合	地域	
計（実数）	45	54	83.3
種 苗 生 産 ・ 放 流	34	36	94.4
中 間 育 成	10	11	90.9
保 護 水 面 の 管 理	27	22	122.7
産 卵 場 の 造 成 管 理	11	14	78.6
魚 道 の 管 理	5	7	71.4
魚 つ き 林 の 造 成	1
魚つき林造成以外の植樹活動	13
河川・湖沼の清掃活動	19

・ 平成15年は内水面漁業地域（漁業権行使区域により区分される水域及びこれに接続する地域）に関する地方公共団体、内水面漁業協同組合の代表者、遊漁案内業者及び漁業精通者を対象とした。

・ 平成20年は水産業協同組合法に基づき設立された内水面漁業協同組合のみを対象とした。

(2) 魚種別放流数量

漁業協同組合の放流した魚種別の放流数量は、しろざけが約1億417万尾と最も多く全体の93.9%を占めている。

表8 魚種別放流数量

単位：千尾

区 分	平 . 20		増減率 %
	組合	地域	
放 流 尾 数 計	110 727	230 492	52.0
さけ・ます類			
さく河性			
{ しろざけ	104 171	119 498	12.8
{ さくらます	990	1 636	39.5
{ そ の 他	4 891	8 800	44.4
陸封性			
{ にじます	8	2	300.0
{ あまご	-	-	-
{ やまめ	25	115	78.3
{ いわな	3	15	80.0
{ そ の 他	389	94	313.8
あゆ	244	24 095	99.0
こい	6	17	64.7
その他の魚類	-	76 220	-
魚 卵（万粒）			
わかさぎ卵	253 500	227 400	11.5
その他の卵	134 412	90 701	48.2
貝 類（t）	203	166	22.3

5 魚市場調査

北海道の92市場における、水産物の年間取扱数量は148万トンで、年間取扱金額は4,065億円であった。前回との比較を行うため、「中央卸売市場及び非沿海市町村に所在する市場以外」で見ると、年間取扱数量は5.1%減少し、年間取扱金額は1.1%増加した。

表9 魚市場数、年間取扱数量及び金額

区 分	平.20	うち中央卸売市場及び非沿海市町村に所在する市場以外	注:1)	注:2)
			15	増減率 20/15
魚市場数(市場)	92	90	92	2.2
年間取扱数量(万トン)	148	130	137	5.1
年間取扱金額(億円)	4 065	2 763	2 733	1.1

注：1)平成15年は中央卸売市場及び非沿海市町村に所在する魚市場を含んでいない。

2)平成20年のうち数と平成15年値で算出した値である。

- ・ 魚市場とは、過去1年間に漁船により直接水揚げがあった市場及び直接水揚げがなくても陸送により生産地から搬入を受けて、第1次段階の取引を行ったものをいう。
- ・ 平成15年は沿海市町村に所在する魚市場を調査対象としており、また、中央卸売市場については、年間取扱数量及び年間取扱金額は調査していない。

6 冷凍・冷蔵、水産加工場調査

(1) 北海道の冷凍・冷蔵工場数は734工場で、前回に比べ51工場(6.5%)減少した。

また、冷凍・冷蔵工場における冷蔵能力は112万5,000トンで、前回に比べ8,000トン(0.7%)増加した。

従業者数は2万8,800人で、そのうち外国人は2,000人であり従業者数の6.9%を占めている。

表10 冷凍・冷蔵工場数、冷蔵能力及び従業者数

区 分	平.20	15	構成比		増減率
			平.20	15	
			%	%	%
冷凍・冷蔵工場数(工場)	734	785	-	-	6.5
冷蔵能力(千トン)	1 125	1 117	-	-	0.7
従業者数(百人)					
計	288	293	100.0	100.0	1.7
うち、外国人	20	...	6.9
男	93	80	32.3	27.3	16.3
女	195	213	67.7	72.7	8.5

(2) 北海道の水産加工場数(実数)は1,163工場で、前回に比べ192工場(14.2%)減

した。これを営んだ加工種類別（延べ数）にみると、「冷凍水産物」、「塩干品」、「素干し品」等を製造する加工場が減少した。

従業者数は3万5,800人で、そのうち外国人は2,300人であり、全従業者数の6.4%を占めている。

表11 営んだ加工種類別水産加工場数（延べ数）

区 分	平.20	15	増減率 %
	工場	工場	
計（実数）	1 163	1 355	14.2
冷凍水産物	484	610	20.7
缶・びん詰	48	69	30.4
焼・味付のり	9	12	25.0
寒天	-	-	-
油	7	9	22.2
ねり製品			
かまぼこ類	63	74	14.9
魚肉ハム・ソーセージ類	9	8	12.5
冷凍食品	129	198	34.8
素干し品	180	263	31.6
塩干品	223	340	34.4
煮干し品	40	42	4.8
塩蔵品	427	519	17.7
くん製品	101	119	15.1
節製品	6	4	50.0
その他の食用加工品			
塩辛類	111	180	38.3
水産物漬物	160	196	18.4
調味加工品			
水産物つくだ煮類	108	110	1.8
乾燥・焙焼・揚げ加工品	119	145	17.9
その他	141	134	5.2
その他	87	71	22.5
肥飼料	21	26	19.2

- ・ 冷凍・冷蔵扱工場とは、陸上において10馬力以上の冷凍・冷蔵施設を有し、過去1年間に水産物の凍結又は低温保管を行った事業所をいう。
- ・ 水産加工場とは、販売を目的として過去1年間に水産動植物を原料として加工製造を行った事業所をいう。

表12 水産加工場における従業者数

区 分	平.20	15	構成比		増減率 %
			平.20 %	15 %	
計（百人）	358	397	100.0	100.0	9.8
うち、外国人	23	...	6.4
男	102	100	28.4	25.2	2.0
女	257	297	71.6	74.8	13.5

【 統 計 表 】

利用上の注意

- 1 表示単位未満を四捨五入している統計数値については、計と内訳が一致しない場合がある。
- 2 表中に用いた記号の用法は以下のとおりである。
 - 「 - 」： 調査は行ったが事実のないもの
 - 「 ... 」： 事実不詳または調査を欠くもの
 - 「 」： 負数または減少したもの
 - 「 X 」： 個人、法人又はその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないもの

1 漁業管理組織に関する統計

単位：組織

区 分	北海道	北海道 太平洋 北 区	北海道 日本海 北 区	石 狩	渡 島	檜 山	後 志	留 萌	宗 谷	網 走	胆 振	日 高	十 勝	釧 路	根 室
漁 業 管 理 組 織 数 計	366	213	153	10	32	21	23	26	45	24	18	68	7	66	26
運 営 主 体 別 組 織 数 (実 数)															
漁業協同組合の単一組織	51	32	19	-	12	3	3	-	6	6	-	10	2	5	4
漁業協同組合の連合組織	18	10	8	-	2	-	1	3	2	2	2	-	3	2	1
漁業協同組合の下部組織	279	155	124	10	18	18	19	23	35	16	15	58	2	59	6
漁業協同組合の任意組織	18	16	2	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	15
管 理 対 象 漁 業 種 類 別 組 織 数 (延 べ)															
小 型 底 び き 網	125	76	49	3	6	5	6	11	13	10	9	32	4	16	10
上 記 以 外 の 底 び き 網	6	2	4	-	-	-	1	-	2	1	-	2	-	-	-
船 び き 網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
刺 網	59	34	25	4	3	-	2	3	9	7	3	10	1	14	3
定 置 網	49	32	17	2	2	-	1	2	4	8	1	10	2	10	7
は え 縄	38	22	16	-	5	4	1	-	6	3	-	10	2	5	2
釣	16	12	4	-	1	1	-	-	3	-	-	3	1	5	2
採 貝 ・ 採 藻	101	68	33	-	12	6	11	4	7	4	-	32	5	13	7
そ の 他 の 漁 業	147	79	68	2	15	11	13	14	14	12	5	24	4	26	7
海 面 養 殖 業	23	12	11	-	6	-	1	3	3	4	-	2	-	2	2
上 記 以 外 の 漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業 管 理 の 内 容 別 組 織 数 (延 べ)															
漁 業 資 源 の 管 理 を 行 っ た 組 織 数	309	182	127	10	26	20	21	22	30	21	16	57	7	56	23
漁 場 の 管 理 を 行 っ た 組 織 数	314	180	134	9	29	21	20	16	41	23	13	53	6	60	23
漁 獲 の 管 理 を 行 っ た 組 織 数 (法 制 度 規 則 ・ 自 主 規 制 含 む)	366	213	153	10	32	21	23	26	45	24	18	68	7	66	26

単位：組織

区 分	北海道	北海道 太平洋 北 区	北海道 日本海 北 区	石 狩	渡 島	檜 山	後 志	留 萌	宗 谷	網 走	胆 振	日 高	十 勝	釧 路	根 室
管理対象魚種別組織数(延べ)															
かつお・まぐろ類	2	1	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さけ・ます類	33	20	13	-	-	-	-	2	3	8	1	4	1	7	7
さば類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ぶり類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ひらめ	9	2	7	3	2	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-
かれい類	40	24	16	3	4	-	1	5	1	6	2	7	1	9	1
すけとうだら	25	19	6	-	1	4	-	1	1	-	-	7	1	8	2
はたはた	17	10	7	3	-	-	2	2	-	-	1	4	-	4	1
あなご	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
はも	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まだい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のたい類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さわら類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いかなご	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ふぐ類	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
その他の魚類	36	25	11	2	-	-	1	4	2	2	1	3	2	18	1
いせえび	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
くるまえび	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のえび類	19	12	7	1	2	-	1	3	-	2	-	1	-	4	5
がざみ類	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のかに類	32	25	7	-	-	-	-	-	5	2	2	5	3	14	1
あわび類	24	2	22	-	3	4	11	4	2	-	-	-	-	-	-
さざえ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あさり類	11	10	1	-	1	-	-	-	-	1	-	2	-	3	4
ほたてがい	32	13	19	-	3	-	1	3	6	9	2	-	-	2	6
その他の貝類	92	66	26	3	5	6	4	1	5	6	7	24	4	17	10
いか類	13	11	2	-	-	1	-	-	-	1	-	3	1	6	1
たこ類	43	17	26	-	4	2	6	3	7	7	-	6	-	6	2
うに類	92	48	44	2	12	7	9	9	9	7	3	21	-	7	6
なまこ類	63	26	37	2	11	3	13	9	6	4	1	13	-	-	1
その他の水産動物類	4	2	2	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-
こんぶ類	63	51	12	-	13	3	2	-	5	2	-	30	1	5	2
その他の海藻類	18	14	4	-	-	1	2	-	1	-	-	12	-	1	1
その他	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
魚種不特定	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-

2 海面漁業地域に関する統計

(1) 都市との交流活動を行った漁協数及び参加人数

単位：組合、百人

区 分	北 海 道	北 海 道 太 平 洋 北 区	北 海 道 日 本 海 北 区
漁業体験を行った漁協数	13	6	7
延べ参加人数	56	34	22
魚食普及活動を行った漁協数	29	14	15
延べ参加人数	169	148	21
その他活性化の取組活動を行った漁協数	4	4	-
延べ参加人数	23	23	-

(2) 水産物直売所を運営した漁協数、施設数及び年間利用者数

単位：組合、施設、人

区 分	北 海 道	北 海 道 太 平 洋 北 区	北 海 道 日 本 海 北 区
水産物直売所を運営する漁協数	29	13	16
水産物直売所の施設数	35	15	20
年間利用者数	485 900	273 300	212 600

(3) 過去5年間の漁業権放棄面積

単位：㎡

区 分	北 海 道	北 海 道 太 平 洋 北 区	北 海 道 日 本 海 北 区
計	440 889	273 999	166 890
平成 . 1 5	90 658	35 611	55 047
1 6	152 838	68 697	84 141
1 7	24 896	5 050	19 846
1 8	142 978	140 696	2 282
1 9	29 519	23 945	5 574

3 内水面漁業経営体に関する統計

(1) 湖沼漁業経営体

単位：経営体

区分	北海道	渡島	空知	留萌	宗谷		網走				胆振	釧路		根室	
		大沼・小沼・専菜沼	朱鞠内湖	パンケ沼	ポロ湖	クツヤ湖	能取湖	網走湖	藻琴湖	濤沸湖	洞爺湖	阿寒湖	塘路湖	火散沼	トサム湖
経営体数計	137	7	1	2	-	2	35	39	4	7	16	1	3	17	3
経営組織別(実数)															
個人	127	7	x	x	-	x	32	39	-	6	16	x	3	17	3
会社	1	-	x	x	-	x	-	-	-	-	-	x	-	-	-
漁業協同組合	1	-	x	x	-	x	-	-	-	-	-	x	-	-	-
共同組合	8	-	x	x	-	x	3	-	4	1	-	x	-	-	-
経営体階層別(実数)															
漁船非使用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無動力船	6	-	x	x	-	x	-	-	-	-	6	x	-	-	-
船外機付船	50	7	x	x	-	x	2	10	3	6	9	x	3	3	3
動力船	33	-	x	x	-	x	1	29	-	-	1	x	-	-	-
1t未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1~3t	11	-	x	x	-	x	-	9	-	-	1	x	-	-	-
3~5t	9	-	x	x	-	x	-	9	-	-	-	x	-	-	-
5t以上	13	-	x	x	-	x	1	11	-	-	-	x	-	-	-
魚類養殖	1	-	x	x	-	x	-	-	-	1	-	x	-	-	-
その他の養殖	47	-	x	x	-	x	32	-	1	-	-	x	-	14	-
主とする漁業種類別(実数)															
網漁業	44	6	x	x	-	x	2	3	2	6	16	x	3	-	-
底びき網	9	3	x	x	-	x	-	3	-	-	-	x	-	-	-
刺網	16	-	x	x	-	x	-	-	-	-	16	x	-	-	-
定置網	16	3	x	x	-	x	2	-	2	5	-	x	3	-	-
その他の網漁業	3	-	x	x	-	x	-	-	-	1	-	x	-	-	-
釣・はえ縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
採貝・採藻	45	1	x	x	-	x	1	36	1	-	-	x	-	3	3
かご類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
養殖業	48	-	x	x	-	x	32	-	1	1	-	x	-	14	-
魚類	1	-	x	x	-	x	-	-	-	1	-	x	-	-	-
その他	47	-	x	x	-	x	32	-	1	-	-	x	-	14	-
個人経営体数計	127	7	x	x	-	x	32	39	-	6	16	x	3	17	3
専業別(実数)															
専業	77	-	x	x	-	x	26	31	-	1	2	x	-	14	1
第1種兼業	33	7	x	x	-	x	6	7	-	3	-	x	3	3	2
第2種兼業	17	-	x	x	-	x	-	1	-	2	14	x	-	-	-
後継者の有無別(実数)															
後継者あり	49	2	x	x	-	x	16	18	-	3	-	x	1	9	-
後継者なし	78	5	x	x	-	x	16	21	-	3	16	x	2	8	3

(2) 内水面養殖業経営体

単位：経営体

区 分	北海道	石狩	渡島	檜山	後志	空知	上川	留萌	宗谷	網走	胆振	日高	十勝	釧路	根室
経営体数	114	6	3	2	1	2	7	-	-	41	4	6	14	25	3
経営組織別（実数）															
個人	87	2	1	x	x	x	4	-	-	37	2	5	10	22	3
会社	18	4	2	x	x	x	-	-	-	1	2	1	2	3	-
漁業生産組合	3	-	-	x	x	x	2	-	-	-	-	-	1	-	-
共同組合	4	-	-	x	x	x	-	-	-	3	-	-	-	-	-
その他	2	-	-	x	x	x	1	-	-	-	-	-	1	-	-
養殖種類別 経営体数（延べ）															
食用（実数）	76	4	2	x	x	x	6	-	-	9	4	5	13	25	3
にじます	41	3	1	x	x	x	6	-	-	6	3	4	11	2	2
その他ます類	27	3	1	x	x	x	4	-	-	3	-	3	6	2	2
あゆ	1	-	-	x	x	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
こい	3	1	-	x	x	x	-	-	-	-	-	-	1	1	-
ふなぎ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すっぽん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海水魚種	24	-	-	x	x	x	-	-	-	2	-	-	-	22	-
その他	5	-	-	x	x	x	1	-	-	1	1	-	1	1	-
種苗用（実数）	42	1	1	x	x	x	3	-	-	33	-	2	2	-	-
ます類	10	1	1	x	x	x	3	-	-	1	-	2	2	-	-
あゆ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
こい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	33	-	1	x	x	x	-	-	-	32	-	-	-	-	-
観賞用（実数）	4	2	-	x	x	x	1	-	-	-	-	-	1	-	-
錦ごい	4	2	-	x	x	x	1	-	-	-	-	-	1	-	-
きんぎょ	1	-	-	x	x	x	1	-	-	-	-	-	-	-	-
通常の養殖業 従事者数計（人）	638	20	6	x	x	x	22	-	-	443	15	13	34	50	6
家族	178	3	1	x	x	x	8	-	-	87	5	11	17	41	4
雇 用 者	460	17	5	x	x	x	14	-	-	356	10	2	17	9	2
養殖池数（面）	982	86	21	x	x	x	178	-	-	165	86	52	236	40	60
養殖面積（10a）	791	53	1	x	x	x	34	-	-	595	7	12	61	12	2
個人経営体数計	87	2	1	x	x	x	4	-	-	37	2	5	10	22	3
専兼業別（実数）															
専業	59	-	1	x	x	x	1	-	-	31	2	1	4	18	1
第1種兼業	21	1	-	x	x	x	3	-	-	6	-	3	3	4	-
第2種兼業	7	1	-	x	x	x	-	-	-	-	-	1	3	-	2
後継者の有無別（実数）															
後継者あり	33	1	-	x	x	x	-	-	-	18	1	1	1	10	-
後継者なし	54	1	1	x	x	x	4	-	-	19	1	4	9	12	3

4 内水面漁業地域に関する統計

(1) 漁場環境改善への取組別延べ漁業協同組合数

単位：地域

区 分	北海道	石 狩	渡 島	檜 山	後 志	空 知	留 萌	宗 谷	網 走	胆 振	日 高	十 勝	釧 路	根 室
計 (実数)	45	3	x	x	5	x	x	x	10	4	x	x	10	3
種 苗 生 産 ・ 放 流	34	3	x	x	5	x	x	x	3	3	x	x	7	3
中 間 育 成	10	1	x	x	2	x	x	x	1	1	x	x	4	1
保 護 水 面 の 管 理	27	3	x	x	2	x	x	x	9	3	x	x	3	2
産 卵 場 の 造 成 管 理	11	1	x	x	3	x	x	x	3	1	x	x	1	1
魚 道 の 管 理	5	-	x	x	1	x	x	x	1	1	x	x	1	-
魚 つ き 林 の 造 成	1	-	x	x	-	x	x	x	-	-	x	x	-	1
魚 つ き 林 造 成 以 外 の 植 樹 活 動	13	-	x	x	3	x	x	x	1	2	x	x	1	2
河 川 ・ 湖 沼 の 清 掃 活 動	19	1	x	x	2	x	x	x	6	1	x	x	3	1

(2) 漁業協同組合の放流した魚種別放流数量

単位：千尾

区 分	北海道	石 狩	渡 島	檜 山	後 志	空 知	留 萌	宗 谷	網 走	胆 振	日 高	十 勝	釧 路	根 室
放 流 尾 数 計	110 952	4 399	x	x	19 794	x	x	x	-	130	x	x	83 760	2 000
さ け ・ ま す 類														
さ く 河 性	し ろ ぎ け	104 171	4 000	x	x	18 796	x	x	x	-	-	x	x	79 275 1 500
	さ く ら ま す	990	-	x	x	940	x	x	x	-	50	x	x	- -
	そ の 他	4 891	-	x	x	-	x	x	x	-	30	x	x	4 361 500
陸 封 性	に じ ま す	8	-	x	x	-	x	x	x	-	-	x	x	8 -
	や ま め	25	-	x	x	-	x	x	x	-	-	x	x	- -
	い わ な	3	-	x	x	-	x	x	x	-	-	x	x	- -
	そ の 他	389	174	x	x	-	x	x	x	-	50	x	x	110 -
あ ゆ	244	-	x	x	58	x	x	x	-	-	x	x	-	
こ い	6	-	x	x	-	x	x	x	-	-	x	x	6 -	
そ の 他 の 魚 種	225	225	x	x	-	x	x	x	-	-	x	x	- -	
魚 卵 (万粒)														
わ か さ ぎ 卵	253 500	28 880	x	x	-	x	x	x	68 020	1 600	x	x	85 000	10 000
そ の 他 の 卵	134 412	1 400	x	x	-	x	x	x	55 200	4 282	x	x	60 900	-
貝 類 (t)	203	1	x	x	-	x	x	x	196	-	x	x	-	6

5 水産物流通機関に関する統計

(1) 魚市場数、年間取扱高

単位：市場

区 分	北海道	石 狩	渡 島	檜 山	後 志	留 萌	宗 谷	網 走	胆 振	日 高	十 勝	釧 路	根 室
魚 市 場 数	92	1	17	7	9	4	4	9	9	10	3	11	8
年間取扱数量(千t)	1 476	142	233	17	83	11	145	216	111	54	23	219	222
うち、活魚	8	2	3	1	0	-	-	0	1	1	-	0	0
年間取扱金額(億円)	4 065	1 204	513	53	131	62	155	426	247	144	72	524	535

(2) 水産物の品質・衛生管理機器種類別設置延べ魚市場数

単位：市場

区 分	北海道	石 狩	渡 島	檜 山	後 志	留 萌	宗 谷	網 走	胆 振	日 高	十 勝	釧 路	根 室
計 (実数)	80	1	17	7	5	4	3	8	8	10	3	7	7
海水殺菌装置	72	-	16	6	4	4	3	7	5	10	3	7	7
砕氷・製氷機	49	-	14	7	2	4	1	4	3	6	2	2	4
脱臭装置、排ガス処理装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産加工機器	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
その他	15	1	1	3	1	-	1	1	1	2	1	-	3

6 冷凍・冷蔵工場、水産加工場に関する統計

(1) 冷凍・冷蔵工場

単位：工場

区 分	北海道	石 狩	渡 島	檜 山	後 志	空 知	上 川	留 萌	宗 谷	網 走	胆 振	日 高	十 勝	釧 路	根 室
冷凍・冷蔵工場数	734	42	143	16	71	3	8	41	76	104	41	33	16	64	76
従業者数(100人)	288	23	67	3	21	1	3	18	23	44	10	6	6	32	31
うち、外国人	20	2	3	0	0	0	-	1	3	6	0	0	-	1	2
男	93	14	16	0	7	0	1	5	7	13	3	3	2	9	11
女	195	10	50	2	14	1	2	13	16	30	7	3	3	22	20
冷蔵能力(千t)	1 125	161	225	5	216	1	11	46	50	93	26	7	48	166	71
1日当たり凍結能力(10t)	1 194	49	252	12	69	1	6	32	117	203	16	38	26	176	197

(2) 加工種類別延べ水産加工場数

単位：工場

区 分	水産加工 場数 (実数)	缶・ びん詰	ねり製品		冷凍食品	素干し品	塩干品	煮干し品	塩蔵品	くん製品	節製品
			かまぼこ 類	魚肉ハム・ ソーセージ							
北 海 道	1163	48	63	9	129	180	223	40	427	101	6
石 狩	37	1	9	2	2	1	4	1	10	7	4
渡 島	270	7	9	1	32	55	23	3	47	34	1
檜 山	31	4	1	1	7	15	7	-	10	3	1
後 志	150	-	14	3	10	43	28	5	71	7	-
空 知	9	-	2	-	2	-	1	-	1	1	-
上 川	15	1	5	1	1	2	2	-	1	-	-
留 萌	37	-	-	-	2	16	14	4	29	9	-
宗 谷	120	10	3	-	23	10	19	8	42	9	-
網 走	150	6	8	1	21	9	23	14	44	5	-
胆 振	56	4	1	-	6	7	20	2	26	5	-
日 高	58	-	5	-	5	11	16	1	32	7	-
十 勝	31	-	2	-	-	5	9	1	14	4	-
釧 路	100	6	4	-	9	2	20	-	45	6	-
根 室	99	9	-	-	9	4	37	1	55	4	-

(3) 加工種類別延べ水産加工場数(つづき)

単位：工場

区 分	その他の食用加工品						寒天	焼・味付 のり	油脂	飼肥料	冷凍 水産物
	塩辛類	水産物 漬物	調味加工品			その他					
			水産物 つくだ煮	乾燥・焙焼・揚 げ加工品	その他						
北 海 道	111	160	108	119	141	87	-	9	7	21	484
石 狩	5	8	6	3	6	4	-	3	-	-	6
渡 島	47	54	40	57	43	26	-	2	1	2	72
檜 山	9	5	1	3	3	4	-	-	-	1	9
後 志	17	25	27	13	27	8	-	-	-	4	31
空 知	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1
上 川	-	2	2	-	-	1	-	2	-	-	1
留 萌	4	19	-	3	17	7	-	-	-	2	10
宗 谷	6	8	6	6	9	8	-	-	1	1	83
網 走	3	15	9	9	6	10	-	-	-	4	92
胆 振	2	5	1	-	5	2	-	-	1	2	18
日 高	2	1	1	-	5	2	-	-	-	-	23
十 勝	1	-	4	-	1	2	-	-	1	1	11
釧 路	5	11	9	12	13	10	-	1	3	3	50
根 室	9	7	1	13	5	3	-	-	-	1	77

(4) 水産加工場従業者数

単位：100人

区 分	北海道	石 狩	渡 島	檜 山	後 志	空 知	上 川	留 萌	宗 谷	網 走	胆 振	日 高	十 勝	釧 路	根 室
従 業 者 数	358	20	93	4	39	2	3	17	32	53	12	7	5	36	33
うち、外国人	23	2	4	0	2	0	-	1	3	7	0	0	-	1	2
男	102	8	22	1	10	1	1	4	9	16	3	3	2	10	12
女	257	12	71	3	29	2	2	14	22	38	9	4	3	26	21

(5) 原材料の国産品仕入れ割合区分別水産加工場数

単位：工場

区 分	北海道	石 狩	渡 島	檜 山	後 志	空 知	上 川	留 萌	宗 谷	網 走	胆 振	日 高	十 勝	釧 路	根 室
計	1 163	37	270	31	150	9	15	37	120	150	56	58	31	100	99
すべて輸入品	30	1	5	-	13	-	-	4	1	1	2	-	-	2	1
30% 未 満	114	7	19	-	36	2	2	15	3	10	6	-	2	5	7
30 ~ 50	40	5	15	-	3	-	-	2	3	4	1	-	1	4	2
50 ~ 70	77	3	21	-	19	2	4	1	3	5	2	-	2	9	6
70% 以 上	231	10	59	2	29	1	5	7	17	39	8	5	3	26	20
すべて国産品	671	11	151	29	50	4	4	8	93	91	37	53	23	54	63

(6) HACCP手法採用理由別延べ水産加工場数

単位：工場

区 分	北海道	石 狩	渡 島	檜 山	後 志	空 知	上 川	留 萌	宗 谷	網 走	胆 振	日 高	十 勝	釧 路	根 室
計 (実数)	180	8	26	3	31	-	1	6	12	39	4	4	2	18	26
製品の高付加価値化	109	4	21	1	6	-	1	2	7	33	3	3	1	8	19
事故等リスク削減のため	152	8	21	3	31	-	1	6	9	25	4	3	2	14	25
輸出先の基準を満たすため	49	2	9	-	1	-	-	1	5	19	-	-	-	5	7
そ の 他	16	1	-	-	1	-	-	1	1	6	-	-	-	2	4

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、漁業の生産構造・就業構造を明らかにするとともに、漁村、流通・加工業等、漁業の背景の実態を把握し、水産行政諸施策の企画・立案、推進等に必要な資料を整備することを目的として実施した。

2 調査体系の概要

調査の種類		調査の対象	調査の系統	調査の方法
海面 漁業調査	漁業経営体調査	沿海の市区町村に所在する海面漁業経営体	農林水産省 都道府県 市区町村 調査員	自計申告調査 (面接調査も可能)
	漁業管理組織調査	沿海の市区町村に所在する漁業管理組織	農林水産省	
	海面漁業地域調査	海面漁業協同組合		
内水面 漁業調査	内水面漁業経営体調査	内水面漁業経営体	統計・情報センター 調査員	
	内水面漁業地域調査	内水面漁業協同組合		
流通加工 調査	魚市場調査	水産物の市場		自計申告調査または オンライン調査
	冷凍・冷蔵、 水産加工場調査	冷凍・冷蔵施設並びに 水産加工業の事業所		

3 調査の対象

(1) 海面漁業調査

ア 漁業経営体調査

海面に沿う市区町村及び漁業法（昭和24年法律第267号）第86条第1項の規定により農林水産大臣が指定した市区町村（滋賀県東浅井郡虎姫町を除く。）（以下「沿海市区町村」という。）の区域内にある海面漁業に係る漁業経営体

イ 漁業管理組織調査

沿海市区町村の区域内にある、漁業協同組合及び漁業協同組合連合会に係る漁業管理組織

ウ 海面漁業地域調査

沿岸地区の漁業協同組合（水産業協同組合法（昭和 23 年法律第 242 号）第 2 条に規定する漁業協同組合）

(2) 内水面漁業調査

ア 内水面漁業経営体調査

共同漁業権の存する天然の湖沼その他の湖沼で農林水産大臣が定めるものにおいて水産動植物の採捕の事業を営む内水面漁業に係る漁業経営体及び内水面において養殖の事業を営む漁業経営体

イ 内水面漁業地域調査

水産業協同組合法（昭和 23 年法律第 242 号）第 18 条第 2 項の内水面組合

(3) 流通加工調査

ア 魚市場調査

漁船により水産物の直接水揚げがあった市場及び漁船の直接水揚げがなくても、陸送により生産地から水産物の搬入を受けて、第 1 次段階の取引を行った市場

イ 冷凍・冷蔵、水産加工場調査

陸上において主機 10 馬力（7.5 kW）以上の製氷・冷蔵・冷凍施設を有し、水産物（のり冷凍網を除く）を凍結し、または低温で貯蔵した事業所（冷凍・冷蔵工場）または、販売を目的として水産動植物を他から購入して加工製造を行った事業所及び原料が自家生産物であっても加工製造するための作業所または工場と認められるものを有し、その製造活動に専従の従事者を使用し加工製造を行った事業所（水産加工場）

4 調査事項

(1) 海面漁業調査

ア 漁業経営体調査

(ア) 漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営の状況

(イ) 個人経営体の世帯の状態及び世帯員の漁業就業日数その他の就業状況

イ 漁業管理組織調査

漁業管理組織の概要、漁業管理の内容

ウ 海面漁業地域調査

生産条件、活性化のための取組

(2) 内水面漁業調査

ア 内水面漁業経営体調査

(ア) 漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営の状況

(イ) 個人経営体の世帯の状態及び世帯員の就業状況

イ 内水面漁業地域調査

(ア) 組合員数

(イ) 生産条件、地域の活性化のための取組

(3) 流通加工調査

ア 魚市場調査

魚市場の施設及び取扱高等

イ 冷凍・冷蔵、水産加工場

事業内容、従業者数等

5 調査期日

平成 20 年 11 月 1 日現在で実施した。

6 調査方法

(1) 海面漁業調査及び内水面漁業調査

統計調査員が、調査客体に対し調査票を配付・回収を行う自計申告調査の方法により行った。

ただし、調査客体から面接調査の申出があった場合には、統計調査員による調査客体に対する面接調査の方法をとった。

(2) 流通加工調査

統計調査員が、調査客体に対し調査票を配布・回収を行う自計申告調査の方法により行った。

なお、調査票の回収はオンラインによる方法も可能とした。

7 用語等の解説

(1) 漁業管理組織調査

漁業管理組織	以下の事項を全て満たしている組織をいう。 漁場または漁業種類を同じくする複数の漁業経営体が集まっている組織 自主的な漁業資源の管理、漁場の管理または漁獲の管理を行う組織 漁業管理について、文書による取決めのある組織 漁業協同組合または漁業協同組合連合会が関与している組織
運営主体	
漁業協同組合の 単一組織	漁業協同組合が漁業管理の運営主体となって、漁業管理を実践しているものをいう。
漁業協同組合の 連合組織	複数の漁業協同組合が連合して、漁業管理に関する取決めを行い、これを実践しているもの又は漁業協同組合連合会が主体となって、漁業管理を実践しているものをいう。
漁業協同組合の 下部組織	漁業協同組合が組織した漁業種類別部会、青年部等の下部組織が主体となって漁業管理を実践しているものをいう。
漁業協同組合の 任意組織	漁業協同組合の組合員が、独自に組織した漁業種類別部会等が主体となって、漁業管理を実施しているものをいう。
管理対象漁業種類	漁業管理組織が対象とする漁業種類を以下の11種類に区分したものをいう。 小型底びき網、その他の底びき網、船びき網、刺網、定置網、はえ縄、釣、採貝・採藻、その他の漁業、海面養殖業、その他

(2) 海面漁業地域調査

漁業体験	地びき網、定置網、底びき網等の漁業を実際に体験できる活動をいう。
魚食普及活動	水産物の消費拡大と漁業への理解を深めてもらうことを目的として、魚の調理法の講習や料理実習、地域行事での魚料理出展やパネル展示等のイベントの実施、健康食品としてのPR等の活動をいう。
水産物直売所	地元産の生鮮魚介類や水産加工品等を定期的に消費者と直接対面で販売するための施設をいう。 なお、屋根付きの固定された店舗（構造は問わず、プレハブ等を含める。）で常設のものを対象とし、無人施設や自動車等による移動販売、インターネットによる販売は除く。
年間利用者数	過去1年間に水産物直売所に来場した人数をいう。

(3) 内水面漁業経営体調査

内水面漁業	共同漁業権の存する天然の湖沼その他の湖沼で農林水産大臣が定める湖沼（以下「調査対象湖沼」という。）において水産動植物の採捕の事業または内水面（浜名湖、中海、加茂湖、猿澗湖、風蓮湖及び厚岸湖は除く。以下同じ。）において営む養殖業をいう。
内水面漁業経営体	湖沼漁業経営体及び内水面養殖業経営体をいう。
湖沼漁業経営体	過去1年間に調査対象湖沼において水産動植物の採捕の事業または養殖の事業を、利潤または生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として営んだ世帯または事業所をいう。
養殖業経営体	過去1年間に利潤又は生活の資を得るため、内水面において販売を目的として計画的かつ持続的に投じ（餌）又は施肥を行い、養殖用または放流用種苗の養成若しくは成魚を養成した世帯及び事業所をいう。
経営組織	漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいう。
個人経営体	個人で漁業を自営する経営体をいう。
団体経営体	個人経営体以外の漁業経営体をいい、会社、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営、その他に区分している。
会社	会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項に基づき設立された株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社をいう。なお、旧有限会社は株式会社として会社を含む。 水産業協同組合法（昭和23年12月15日法律第242号）に基づき設立された漁業協同組合及び漁業協同組合連合会をいう。 水産業協同組合法に基づき設立された漁業生産組合をいう。 二人以上（法人を含む）が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行ったものをいう。
その他	上記以外のものをいう。
漁業種類	湖沼漁業経営体が行った以下の漁業種類（11種類）をいう。 網漁業（5種類）：底びき網・船びき網、刺網、定置網、投網、 その他の網漁業 その他の漁業（4種類）：釣・はえ縄、採貝・採藻、籠類、 その他の漁業 養殖業（2種類）：魚類養殖、その他の養殖
主とする漁業種類	過去1年間に行ったすべての漁業種類のうち、販売金額が最も多かったものをいう。
営んだ漁業種類	過去1年間に行ったすべての漁業種類をいう。
養殖種類	内水面養殖業経営体が行った以下の養殖種類（16種類）をいう。 食用（9種類）：にじます、その他のます類、あゆ、こい、ふな、 うなぎ、すっぽん、海水魚種、その他

	<p>種苗用（４種類）：ます類、あゆ、こい、その他</p> <p>観賞用（２種類）：錦ごい、きんぎょ</p> <p>真珠（１種類）：真珠</p>
主とする養殖種類	過去１年間に行ったすべての養殖種類のうち、販売金額が最も多かったものをいう。
営んだ養殖種類	過去１年間に行ったすべての養殖種類をいう。
経営体階層	「主とする漁業種類」、「過去１年間に使用した漁船の種類」、「使用した動力船の合計トン数」により分類した階層（１０階層）をいう。
湖沼漁業の湖上作業	<p>湖沼漁業において湖上等で行う以下の作業をいう。</p> <p>漁船漁業では、漁船の航行、漁労等の作業。</p> <p>定置網漁業では、網の張り立て、取り替え、漁船の航行、漁労、その他湖上におけるすべての作業及び岡見（定置網に魚が入るのを見張る作業）。</p> <p>地びき網漁業では、漁船の航行、網の打ち回し、その他湖上におけるすべての漁労作業及び陸上の引き子の作業。</p> <p>漁船を使用しない採貝・採藻。</p> <p>養殖業では、養殖場への往復、いかだやいけす等の養殖施設の張り立て及び取り外し、採苗、養殖場の見回り、収獲物の採取等湖上におけるすべての作業。（真珠養殖の施術作業、貝掃除作業、貝のむき身作業のみに従事する場合を除く。）</p>
湖沼漁業の湖上作業従事者	満１５歳以上で、過去１年間に湖沼漁業の湖上作業に１日以上従事した人をいい、特定の作業を行うために臨時的に従事した人も含む。
養殖作業	養殖業における、給餌（調餌を含む。）、選別、取揚げ、養殖池の管理、養殖施設の設置作業、その他の養殖経営に必要な作業。（湖沼漁業における養殖業の作業も含む。）
養殖業従事者	満１５歳以上で、過去１年間に養殖作業に１日以上従事した人をいい、特定の作業を行うために臨時的に従事した人も含む。
個人経営体の専兼業分類	
専業	個人経営体（世帯）として、過去１年間の収入が自営漁業からのみあった場合をいう。
第１種兼業	個人経営体（世帯）として、過去１年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合をいう。
第２種兼業	個人経営体（世帯）として、過去１年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自営漁業からの収入よりも大

	きかった場合をいう。
自営漁業の後継者	過去1年間に漁業に従事した人のうち、将来、自営漁業の経営主になる予定の人をいう。(雇われて漁業に従事した人を含む。)
養殖池数	<p>養殖業に使用した養殖池(養成池、稚魚池、収穫時の補助池等であり、水質浄化用の沈殿池や濾過池等は含まない。)の数をいう。</p> <p>なお、コンクリート等の固定物で仕切られた区画については、それぞれを池数として数える。(漁網等の取り外しが可能な仕切りは含めない。)</p> <p>また、網いけす養殖の場合はいけすの数、真珠養殖の場合は区画漁業権の数を養殖池数とする。</p>
養殖面積	<p>養殖池の面積をいう。</p> <p>なお、網いけす養殖の場合はいけすで囲った水面の面積、真珠養殖の場合は養殖施設の設置された区画の面積をいう。</p>

(4) 内水面漁業地域調査

内水面漁業地域	内水面において漁業権行使区域により区分されている水域及びこれに接続する地域をいう。
漁場環境改善への取組	内水面組合において過去1年間に行われた、水産資源の回復・増殖、生息環境の整備などの取組。

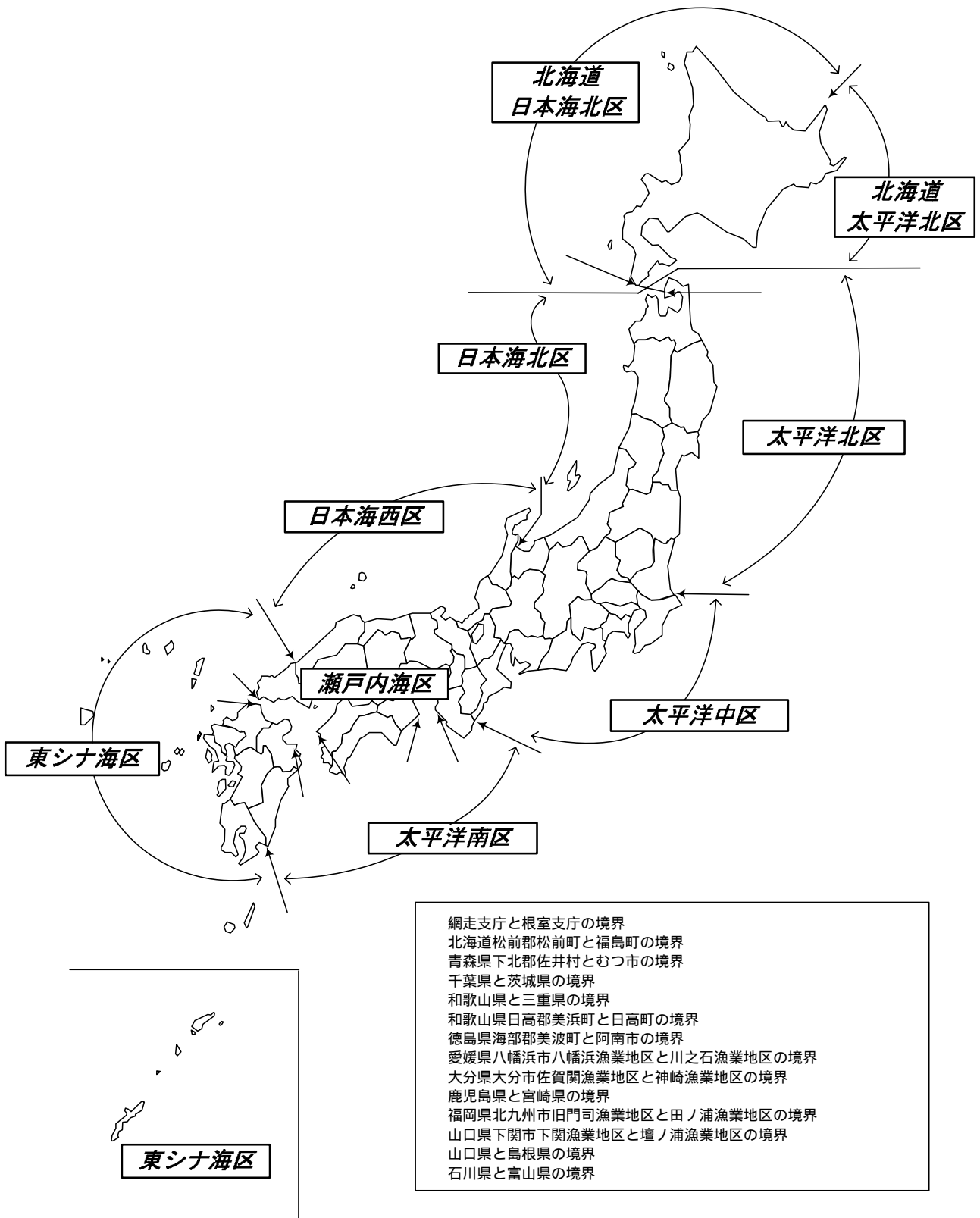
(6) 魚市場調査

魚市場	過去1年間に漁船により水産物の直接水揚げがあった市場及び直接水揚げがなくても、陸送により生産地から水産物の搬入を受けて、第1次段階の取引を行った市場をいう。
水産物の品質・衛生管理機器	
海水殺菌装置	海水の殺菌・滅菌を目的とした装置。
砕氷・製氷機	<p>魚市場内で使用する氷がけ等の氷を製造するための装置。</p> <p>なお、出荷用保冷車や漁船の船艙に積むための氷のみを製造する目的の装置は含まない。</p>
脱臭装置、排ガス処理装置	建物内の空気の清浄を目的とした装置。
水産加工機器	フィレマシーン、包装機などの水産物の一次加工、パック作業等を自動で行うための装置。
その他	上記以外で、水産物の品質・衛生等の管理を目的として設置されている機器。

(6) 冷凍・冷蔵、水産加工場調査

冷凍・冷蔵工場	陸上において主機10馬力(7.5kW)以上の製氷・冷蔵・冷凍施設を有し、過去1年間に水産物(のり冷凍網を除く。)を冷凍し、又は低温で貯蔵した事業所をいう。
水産加工場	販売を目的として過去1年間に水産動植物を他から購入して加工製造を行った事業所及び原料が自家生産物であっても加工製造するための作業場又は工場と認められるものを有し、その製造活動に専従の従事者を使用し、加工製造を行った事業所をいう。
冷蔵能力	常時10以下で保持しうる、通常の収容能力をいう。 収容能力とは、壁その他の区画の中心線で測定した面積に有効高(床面より大梁下又はダクト下端のいずれか低い方)を乗じ、これに90%を乗じた算定方法により算出した容積をいう。
凍結能力	通常の状態において生産し得る1日当たりの凍結能力をいう。
従業者	以下の～のいずれかに該当する人をいう。 個人事業主及び無給の家族従業者 常勤の役員 雇用者(賃金・給与(現物支給を含む)を支給されている人) 出向・派遣受入者 なお、実務にたずさわらない事業主、他の会社等へ出向・派遣している者及び研修生は含めない。
常時従業者	上記の従業者のうち及び、並びにまたはのうち、次の～のいずれかに該当する人をいう。 期間を定めずに従事している人 1か月を超える期間を定めて従事している人 平成20年9月と10月にそれぞれ18日以上従事した人
その他	常時従業者以外の従業者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人、日々雇用されている人などをいう。
H A C C P手法	食品製造における原材料から加工、出荷に至るまでの各段階で「安全性に害を与える要因を分析」し「危害発生の防止の上で重要な管理を行うべきポイント」を監視・記録することで、食品の安全性を確保する衛生管理手法のことをいう。

8 大海区区分図



9 その他

この資料の数値は概数値であり、確定値は追って刊行する次の報告書に掲載する。

- (1) 2008年漁業センサス 第1巻 海面漁業に関する統計（全国・大海区編）
- (2) 2008年漁業センサス 第2巻 海面漁業に関する統計（都道府県編）
- (3) 2008年漁業センサス 第3巻 海面漁業に関する統計（市区町村編）
- (4) 2008年漁業センサス 第4巻 海面漁業に関する統計（漁業地区編）
- (5) 2008年漁業センサス 第5巻 海面漁業の構造変化に関する統計
- (6) 2008年漁業センサス 第6巻 海面漁業の団体経営体に関する統計
- (7) 2008年漁業センサス 第7巻 内水面漁業に関する統計
- (8) 2008年漁業センサス 第8巻 流通加工業に関する統計

【ホームページ掲載案内】

この統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報に掲載しています。

【<http://www.maff.go.jp/j/tokei/>】

分野別分類は「水産業」に分類しています。



【問い合わせ先】

農林水産省 北海道農政事務所 統計部

本公表資料に関する問い合わせ先

経営・構造統計課

電話：(011)642-5611（ダイヤルイン）

その他農林水産統計資料に関する問い合わせ先

統計企画課

電話：(011)642-5609（ダイヤルイン）



平成22年2月1日現在で、2010年世界農林業センサスを実施します。
調査員がお伺いしましたら、ご協力お願いします。



農林業センサスホームページ URL：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>農林業センサス